



なりひら

なりひら圏域地域包括ケア計画

(令和6年度～令和8年度)

(案)

2024 (令和6) 年3月

なりひら圏域地域ケア会議

目次

第1章 日常生活圏域別地域包括ケア計画とは

1 高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室.....	1
(1) 高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）.....	1
(2) 高齢者みまもり相談室.....	2
(3) 地域ケア会議.....	2
2 作成の趣旨.....	3
3 計画の作成経過.....	4
4 計画作成に活用した調査.....	4
5 計画の実現に向けて.....	4

第2章 第9期地域包括ケア計画

1 なりひら圏域の概要.....	5
2 目指すべき将来像.....	7
3 重点的取組.....	8

第1章 日常生活圏域別地域包括ケア計画とは

1 高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室

(1) 高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）

高齢者支援総合センター（以下「センター」という。）は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が在籍し、高齢者及びその家族の身近な相談窓口として、区内に8か所設置されています。

<p style="text-align: center;">総合相談業務</p> <p>高齢者やその家族の相談窓口として、介護予防、認知症、介護保険の認定申請や区の福祉サービスの申請等の相談に応じます。</p>	<p style="text-align: center;">権利擁護業務</p> <p>成年後見制度の活用促進や、高齢者虐待への対応等を行います。</p>
<p style="text-align: center;">包括的・継続的ケアマネジメント 支援業務</p> <p>専門職との連携体制を構築しながら、地域のケアマネジャーへのサポート等を行います。</p>	<p style="text-align: center;">介護予防支援・介護予防 ケアマネジメント</p> <p>要支援・要介護状態になる可能性のある方に対する介護予防ケアプランの作成等を行います。</p>

上記のほか、以下のような業務も行います。

- 介護予防、フレイル予防に関する活動の普及啓発
- 「通いの場」の把握や立ち上げ支援
- 地域リハビリテーション専門職との連携
- 在宅療養に関する医療機関と介護保険事業者などの連携の推進
- 認知症の人やその家族に関する支援、認知症サポーターの活用
- 高齢者の日常生活を地域で支える資源の開拓、支援を必要とする高齢者と地域資源を結び付ける取組
- 地域ケア会議の開催
- 介護をしている家族の支援
- 区独自の福祉サービスの申請、福祉用具・住宅改修の相談支援

(2) 高齢者みまもり相談室

高齢者みまもり相談室（以下「相談室」という。）はセンターに併設され、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携して見守りネットワークの充実を図ることを主な役割としています。そのほか、以下のような業務を行います。

- 実態把握訪問等を通じた、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等の把握・支援
- 町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員等の関係機関と連携した見守りネットワークの構築、広報誌「みまもりだより」の発行、講座の開催等を通じた、見守り活動の普及啓発
- 見守り協力員の養成、地域の見守り活動の支援

(3) 地域ケア会議

地域ケア会議は、多様な関係者により、支援が必要な高齢者等が尊厳を保持してその人らしい生活を継続していくための支援方法の検討や自立支援に資するケアマネジメントの質の向上、支援ネットワークの構築、地域課題の把握等を行う「地域ケア個別会議」と、個別会議において確認した地域課題の共有や解決に向けた検討等を通じ、地域づくりや地域の資源開発、政策形成につなげていく「地域ケア推進会議」の二つに分けられます。センター・相談室では医療機関、介護サービス事業者、町会・自治会など地域の方々や地域ケア会議を通じ、顔の見える関係を築き、高齢者の個別課題の検討や地域課題の解決に向けた取組を進めています。

地域包括ケア計画策定に向けた地域ケア推進会議の主な参加者は以下のとおりです。

- 介護サービス事業者：居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護・通所リハビリテーション事業所、訪問看護事業所、福祉用具貸与事業所、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム
- 医療関係者等：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療相談室相談員、作業療法士、理学療法士及び言語聴覚士、管理栄養士
- 町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、介護サービス相談員及び見守り協力員、介護予防サポーター、自主グループ活動者等
- 社会福祉協議会、配食サービス事業所、児童館
- 官公庁：警察署、消防署、保健センター等

2 作成の趣旨

日常生活圏域別地域包括ケア計画（以下「地域包括ケア計画」という。）は、「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」の策定に合わせて、日常生活圏域ごとに、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、策定するものです。

地区の課題や特性を踏まえて、高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室が中心となって、地域で活躍する方々とともに第9期中に重点的に推進していく内容を、地域ケア推進会議における地域の関係者の意見を踏まえて定めた計画です。地域の現況や課題から、3年間の取組により達成を目指す目的を設定し、その目的に対して取り組む内容を記載しています。

「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」において設定している5つの目指すべき姿である「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」「多様な介護サービスを必要に応じて利用している」「切れ目のない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている」「身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している」「地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている」のいずれかにつながる内容としています。

各圏域において、最終的には本計画の基本理念である「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち」の実現を目指しています。

■ 地域包括ケア計画の位置づけ

基本理念

人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち

～地域包括ケアシステムの充実～

以下の5つの目指すべき姿を設定し、地域包括ケアシステムの充実を図ることにより、基本理念の実現を目指します。

- ・ 必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている
- ・ 多様な介護サービスを必要に応じて利用している
- ・ 切れ目ない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている
- ・ 身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している
- ・ 地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている

第9期計画	施策の方向性	1 自立支援と支え合いの推進
		2 介護サービスの充実
		3 医療と介護の連携強化
		4 高齢になっても住み続けることのできる住まいの確保
		5 認知症施策の推進
各圏域の地域包括計画		

3 計画の作成経過

2015（平成27）年3月、墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画の策定に際し、地域ケア会議の検討を踏まえた圏域ごとの「地域包括ケアシステム」実現を目指すための取組を「地域包括ケア計画」として策定することとしました。そして、第7期から第8期にかけても、地域ケア会議において継続的に課題や取組の成果を確認しつつ、地域の方々と共に取組を推進してきました。また、年3回程度実施している「墨田区地域包括支援センター運営協議会」において、毎年単年度の事業計画と実績を報告し、事業の評価や残された課題の検討を行ってきました。

第8期までの取組を踏まえ、2023年（令和5）年6月から9月にかけて、各高齢者支援総合センターにおいて計画策定のための地域ケア推進会議を実施し、地域からの意見聴取や課題解決に向けた意見交換会を行い、策定を行いました。

4 計画作成に活用した調査

第9期地域包括ケア計画の作成にあたっては、区が令和4年度に実施した「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）」の結果を活用しました。調査の概要は以下のとおりです。

調査対象：日常生活圏域各500人の計4,000人。うち要支援・要介護認定を受けていない高齢者が3,760人、要支援1～要支援2までの要支援認定者が120人

抽出方法：65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を、住民基本台帳による無作為抽出。要支援認定者を、介護保険台帳から無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収又はインターネット回答（礼状形式の督促1回実施）

調査時期：2022（令和4）年10月3日～10月17日

回収率：60.0%（インターネットでの回答率4.3%）

5 計画の実現に向けて

地域包括ケア計画は、センター・相談室が中心となって、地域の住民や事業者等とともに推進していきます。毎年度、センター・相談室において事業計画に各事業の目標を設定するとともに、事業の達成状況や評価を行い、地域ケア会議、墨田区地域包括支援センター運営協議会への報告を通して区民・関係者の方々に周知していきます。

第2章 第9期地域包括ケア計画

1 なりひら圏域の概要

なりひら圏域は、墨田区の南部に位置し、錦糸、太平、横川、業平の地域です。圏域の面積は1.39km²で、墨田区全体の10.1%を占めています。

圏域内の南部に錦糸公園が整備されており、公園内には墨田区体育館、野球場、テニスコート等のスポーツ施設があります。錦糸町駅は、JR総武線や東京メトロ半蔵門線や都営バスの路線が複数乗り入れています。また、図書館を併設した横川コミュニティ会館などが立地しています。

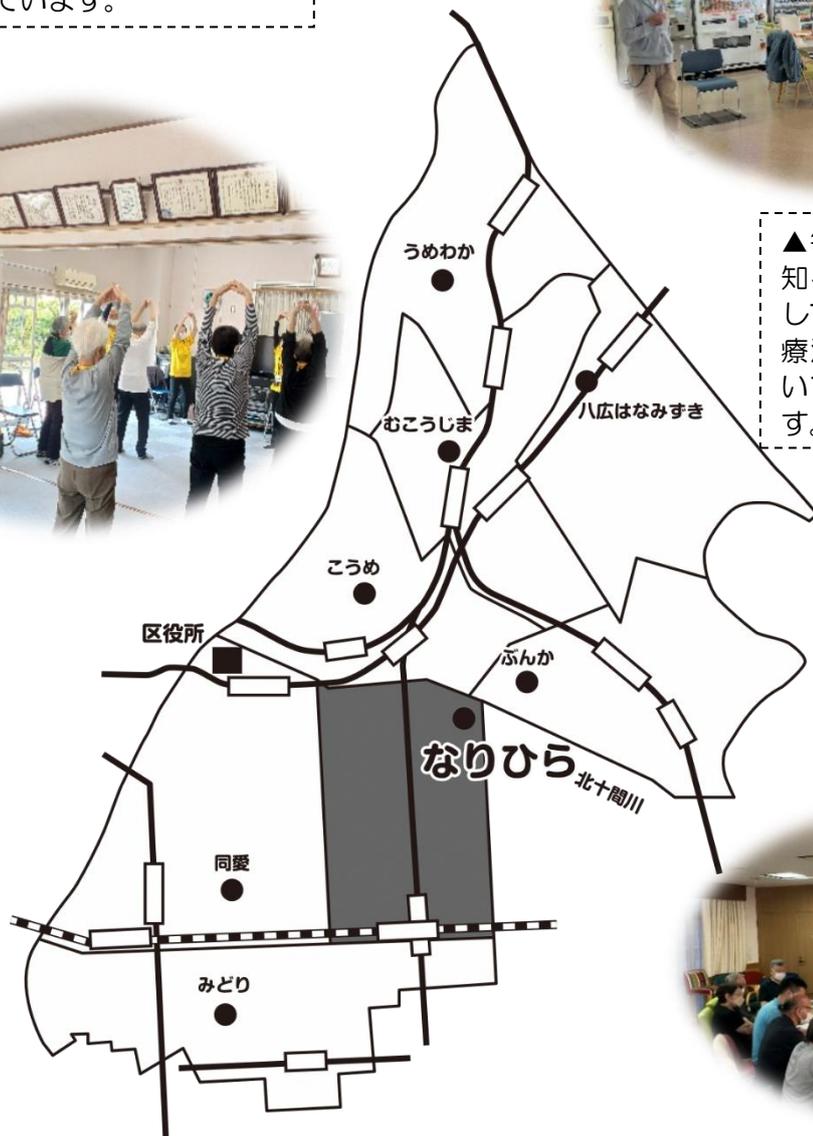
▼体操を行っている自主グループの様子です。介護予防はもとより、活動への参加がゆるやかなみまもりともなっています。



▲毎月ご自身の体力や筋力を知るための体力測定会を実施しています。理学療法士や作業療法士から個別にお身体についてのアドバイスもしています。



▼地域住民や専門職、関係機関など多くの方と地域について考え、話し合う地域ケア会議を行っています。



●：高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室

■日常生活圏域別高齢者人口などの現状

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率	うち75歳以上	後期高齢化率
全体	283,931人	59,941人	21.1%	33,604人	11.8%
みどり	55,768人	7,831人	14.0%	4,068人	7.3%
同愛	45,041人	7,956人	17.7%	4,336人	9.6%
なりひら	35,103人	7,033人	20.0%	3,860人	11.0%
こうめ	27,472人	5,947人	21.6%	3,265人	11.9%
むこうじま	34,392人	8,210人	23.9%	4,751人	13.8%
うめわか	28,637人	7,997人	27.9%	4,717人	16.5%
ぶんか	31,803人	8,617人	27.1%	4,986人	15.7%
八広はなみずき	25,715人	6,350人	24.7%	3,621人	14.1%

(注) 令和5年10月1日現在である。

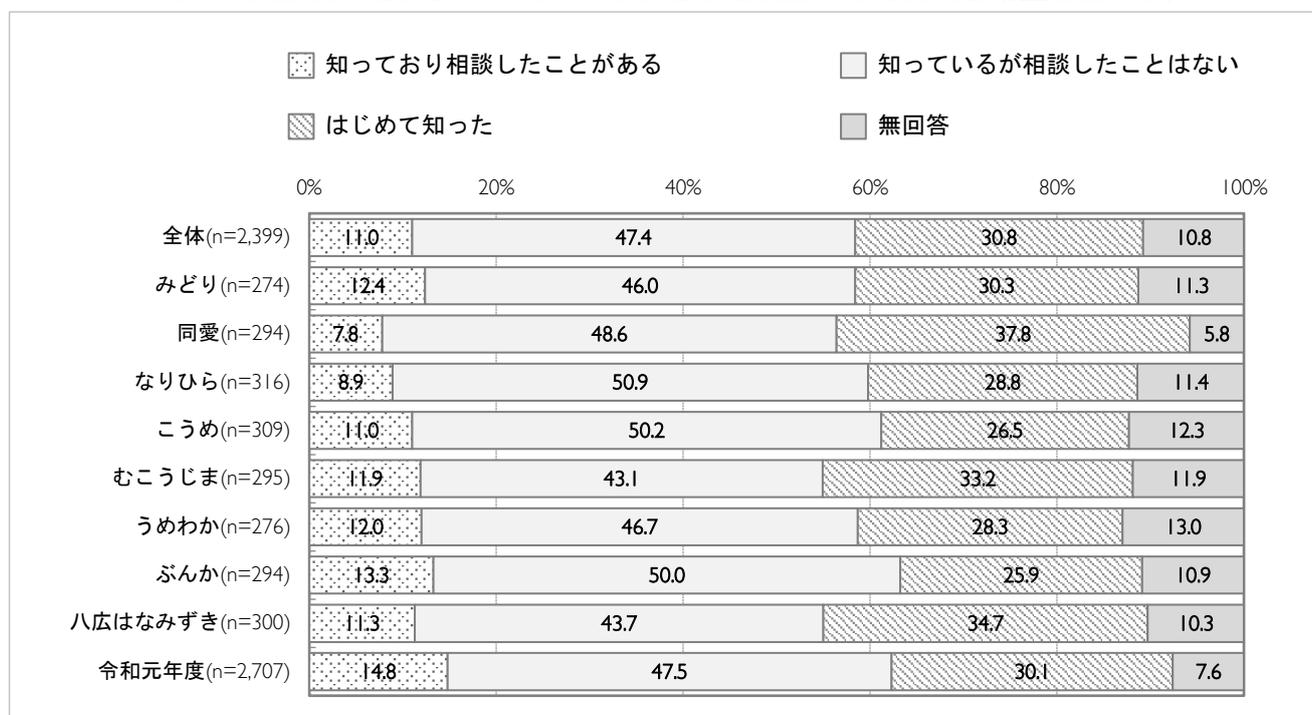
資料：墨田区住民基本台帳

	全体	みどり	同愛	なりひら	こうめ	むこうじま	うめわか	ぶんか	八広はなみずき
ひとり暮らし高齢者人口	23,007人	2,940人	2,894人	2,707人	2,307人	3,350人	3,069人	3,285人	2,455人
ひとり暮らし高齢化率	38.4%	37.6%	36.4%	38.5%	38.8%	40.8%	38.4%	38.1%	38.7%

(注) 令和5年10月1日現在である。

資料：主管課データ

■高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室の認知度（日常生活圏域別）



資料：令和4年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書』令和5年3月

2 目指すべき将来像

—目指すべき将来像—

—これからもずっと支えあいのまち 錦糸・太平・横川・業平—

昔から脈々と続く、住民同士が支え合うことが当たり前という意識が強い地域です。健康意識が高く、地域のために貢献したいとの思いも強い高齢者がいきいきと生活を送っている地域であると言えます。このような意識が子や孫の時代にも継承され、願わくは更なる進化を遂げていくよう、なりひら圏域では地域の住民、医療・介護をはじめとする関係者とともに、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

3 重点的取組

	目指すべき姿
身近な場所につながれる地域づくり	「必要に応じて生活支援サービスなど利用しつつ社会参加して支え合っている」
ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、これまで町会・老人クラブ・地域活動の多くが中止となりました。地域ケア会議の中でも、活動の場を通して孤立や状態変化のリスクのある方を早期に把握することができるなど、活動の場が見守りにもつながっていたことや、高齢者が気軽に集まれる場所が少なく、住民同士の交流や健康づくりのためにも身近に参加できる場所づくりが必要である等の意見がありました。</p> <p>また、地域活動の中止により高齢者の活動量が低下し、不活性化の状態が進行している現状があります。活動量の低下が続くと筋力・体力低下のフレイルを助長させます。フレイルの進行を防ぐためには、コロナ禍以前のように地域活動へ参加することが望ましく、多職種の多角的な視点が加わるのが効果的です。ニーズ調査では、地域活動へ参加していない理由として、「関心が無い」が32.6%、「どのような活動があるか知らない」が18.9%いました。地域活動に関心を持ってもらうため、健康寿命の延伸やフレイル予防への理解を深め、自身の体力や筋力の現状を知る活動の情報発信が必要です。</p>	

目的	取組内容
<p>○地域の高齢者がフレイル予防の理解を深めながら地域活動に関心を持って、高齢者自らが活動に取り組める。</p>	<p>○地域のニーズ及び課題把握など住民との意見交換の地域ケア会議を開催します。</p> <p>○なりひらホームにおいて自身の体力や筋力を知るための体力測定会を実施します。また、町会や老人クラブ、自主グループなどの活動場所へ足を運び、専門職と協同で体力測定会及び講座を実施します。</p> <p>○みまもりだよりや区報のほか、SNS を活用し、活動場所等の情報発信を行います。</p> <p>○自宅でできる体操を動画として配信します。</p>

<p>我が家で暮らし続けられる しくみを知ろう</p>	<p>目指すべき姿 「切れ目のない円滑な医療・介護連携により 必要な在宅療養を受けている」</p>
<p>ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題</p>	
<p>地域ケア会議の中で地域の高齢者から「医療・介護専門職に気軽に質問・相談できる機会が少ない」「在宅医療・介護が必要になるまでサービスを知る機会が少ない」、在宅医療・介護関係者から「地域の高齢者に直接サービス内容を伝える機会が少ない」という声がありました。ニーズ調査では、今後介護が必要になった際の生活場所として、「現在の住宅に住み続けたい」と希望する方は43.7%、「在宅療養」を希望する方は50.6%に及び半面、「在宅療養の実現が可能だと思う」方は31.9%にとどまり、在宅で療養したいが実現できないと思う方がいます。</p> <p>地域の高齢者やその家族に在宅療養に関する情報（在宅医療・介護保険制度・その他サービスの内容や利用方法など）が行き届いておらず、どうすれば実現できるか、どのような内容で実現したいかを考えるに至っていないことが考えられます。そこで、地域の高齢者が、訪問診療等の医療・介護サービスを受けながら在宅で安心して療養・生活できることを知り、どのように在宅療養をしていきたいか考えるきっかけづくりが必要と考えます。</p>	

目的	取組内容
<p>○高齢者が、どのように暮らしていきたいのかを主体的に考え、必要な時に自宅で受けられる医療・介護サービスを利用できる。</p>	<p>○在宅での療養について課題を抽出する地域ケア会議を開催します。</p> <p>○在宅医療、エンディングノート、認知症や意思決定支援、住まいに関すること等についてセミナーを開催します。医療・介護専門職が講師として参加し、地域の高齢者が直接質問・相談しながらサービスを提供します。</p> <p>○「私の思い手帳（ACP）」等を使用し、地域の高齢者が、どのように暮らしていきたいかを考えるセミナーを行います。</p>

必要な情報がわかりやすい地域	目指すべき姿
	「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」
ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題	
<p>地域ケア会議の中で、「介護保険サービスや墨田区高齢者施策等について、どこに相談したらよいのかわからない」といった声がありました。ニーズ調査ではセンターや相談室について、「知っているが相談したことはない」が 50.9%、「はじめて知った」が 28.8%でした。センターと相談室の周知を図り、センターをはじめ地域の関係機関や専門職とつながる機会を持ち、相談しやすく、身近な場所で相談等ができる環境をつくる必要があります。</p> <p>また、コロナによる活動制限が緩和され地域活動等が再開される中、ニーズ調査の中で地域活動へ参加していない理由として「どのような活動があるか知らない」と回答した人が 18.9%おり、地域の情報が十分に届いていない現状があります。</p>	

目的	取組内容
<p>○高齢者が多様な形で社会資源や地域の情報を活用できる。</p>	<p>○高齢者に向けて身近な相談場所の周知を図ります。</p> <p>○セミナーや勉強会（介護保険サービスや墨田区高齢者施策等について）の実施、高齢者が地域の関係機関や専門職とつながれる機会をつくり相談しやすい環境をつくります。</p> <p>○みまもりだより、なりひらだより、ホームページ等を用いて、センター・相談室など相談先の更なる周知を図ります。</p> <p>○相談室の実態把握等で地域の情報を提供します。</p> <p>○関係機関や専門職に地域の社会資源に関する情報提供や周知を行います。また、専門職と協同で、高齢者が活用できる医療や介護等に関する社会資源を知ることができる講座等を開催します。</p> <p>○民生委員・児童委員や、町会・自治会・老人クラブ等との情報交換の機会を持ち、地域の活動等の社会資源の周知を行います。</p>

なりひら圏域地域包括ケア計画

2024（令和6）年3月発行

発行 なりひら圏域地域ケア会議
編集 なりひら高齢者支援総合センター
東京都墨田区業平五丁目6番2号
☎03-5819-0541
監修 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
☎03-5608-6175
